

中央アフリカ共和国：人権擁護者の保護に関する法律の採択

2025/01/07

国連人権高等弁務官事務所

中央アフリカ共和国の人権状況に関する独立専門家の Yao Agetse は本日、2024年12月27日に国民議会で可決された中央アフリカ共和国の人権擁護者を保護する法律の採択を歓迎した。同法は、人権擁護者に対する安全対策、法的支援、報復からの保護などを含む、保護措置の強化を定めている。これらの規定は、人権擁護者が迫害や暴力を恐れることなく活動を継続できるようにするために不可欠であると専門家は述べた。この法律は、部門別プログラム、国家人権政策および国家開発計画の実施と監視における市民社会組織の貢献を強化することも意図している。専門家は、同法はより公正で公平な社会に向けた重要な一歩であるとし、当局ができるだけ早くこの法律を実施するための措置を採用するよう奨励した。